

下関市総合計画
後期基本計画
2011-2014
SHIMONOSEKI CITY
MASTER PLAN 2011-2014



下関市民憲章 平成19年2月13日制定

わたしたちは、美しい自然と古い歴史に恵まれたふるさと下関市を愛します。
わたしたちは、下関市民であることに誇りと責任をもって、互いに心を寄せあい、
新しい理想のまちづくりをめざしてこの憲章をかかげます。

わたしたちは、**し** 自然の恵みを大切にします。

わたしたちは、**も** 燃え立つ心を大切にします。

わたしたちは、**の** 伸びゆく力を大切にします。

わたしたちは、**せ** 先人の訓えを大切にします。

わたしたちは、**き** 協働の営みを大切にします。

安全都市宣言

わが国の経済の発展や国民生活の安定は、世界においても目覚ましいものであるが、他面これに伴い産業災害、交通事故、風水害、地震、火災、学校内における児童生徒の被害、列車事故等のため、多数の人命が失われており、海外においてはテロリストや核兵器による脅威など、まことに憂慮すべきものがある。

これらの災害を防止するため、産業安全、交通安全、自然災害予防、学校安全、武力攻撃事態への対処等、各方面の安全運動がそれぞれの関係者の手によって行われているが、さらに一段と強力に推進し、憂慮すべき現状に対処することが望まれる。

そのためには直接の関係者ばかりでなく、市民、事業所、関係機関、行政が一体となった協力体制をさらに充実させ、密接な連携のもとに総合的安全の一大運動を展開することが必要である。

われわれは、下関市民の安全を確保し、明るく住みよいまちづくりを目指して、ここに下関市を「安全都市」とすることを宣言する。
以上決議する。

平成17年9月26日
下関市議会

非核平和都市宣言

戦争の惨禍を防止し、真の恒久平和を実現することは、全世界の人々共通の願いである。

しかしながら、軍備の拡張は依然として続けられ、核拡散と相まって世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全世界の人々の等しく憂えるところである。

我が国は世界でただ一つの核兵器による被爆国として、また日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念からも、再びあの広島、長崎における被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを絶対に繰り返させてはならない。

下関市議会は、真の恒久平和を求めためわが国の国是たる非核三原則が世界各国の国是となることを希求するとともに、すべての核兵器保有国並びに将来核兵器を保有しようとする国に対し核兵器の廃絶を訴え、ここに下関市を「非核平和都市」と宣言する。

以上決議する。

平成17年12月21日
下関市議会

はじめに

本市では、平成19年度に合併後の新しいまちづくりに向け「下関市総合計画・前期基本計画」を策定し、基本構想に定める将来都市像「自然と歴史と人が織りなす交流都市」の実現に向け施策を展開してまいりました。

本計画が動き出してから4年が経過し、前期基本計画の期間終了を迎えることから、このたび、後期4年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。この計画は、平成23年度から平成26年度における本市行政の方向を示す道標となるものです。

本計画の策定にあたっては、市政運営の基本である「市民起点」「地域内分権」の考えのもと、合併後のまちづくりに対する市民の皆様への期待に応えるため、市民アンケート調査、地区別まちづくりワークショップ、市民会議、パブリックコメントなどを実施し、市民の皆様からの多様なご意見を計画に反映させるよう努めました。

また、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化や、地方分権の推進による基礎自治体のあるべき姿が模索される中、まち全体の「元気」を高め、新たな課題に的確に対応することが求められています。このため、後期基本計画では、新たに「6つの重点プロジェクト」を定め、今後4年間における基本構想に定める将来都市像の実現に向けた優先的な取り組みを行っていくことといたしました。

本市の個性を失わず、市民が元気で笑顔のあふれるまちづくりを基本に、本計画の推進に全力で取り組んでまいります。ぜひ、市民の皆様にもまちづくりの想いを共有いただき、ともに取り組んでいただくことをお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市議会の各位、各町地域審議会、地区別ワークショップや市民アンケートなどで多くの貴重なご意見を賜りました皆様へ心よりお礼申し上げます。

平成23年3月

下関市長

中尾 友昭



市の花 ハマユウ



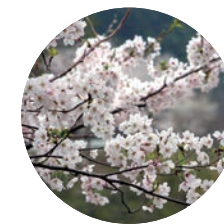
市の花木 ツツジ



市の魚 フク



市の木 クスノキ



市の花木 サクラ



市の虫 ホタル

CONTENTS

[目次] 下関市総合計画 後期基本計画

2011-2014
SHIMONOSEKI CITY
MASTER PLAN 2011-2014

序論

1	後期基本計画の策定に当たって	2
2	「元気な下関」実現のための6つの重点プロジェクト	9
	地域力創造プロジェクト	
	循環型経済推進プロジェクト	
	都市力創造プロジェクト	
	子ども・子育て応援プロジェクト	
	地球エコ推進プロジェクト	
	健康づくり推進プロジェクト	

基本計画

[第1章]

情報があふれ、
活動しやすい便利なまち
(都市基盤)

第1節	道路の整備	26
第2節	公共交通の整備	31
第3節	市街地の整備	35
第4節	公園・緑地の整備	40
第5節	情報・通信の整備	44
第6節	港湾の整備	46

[第2章]

人と自然にやさしく
安全で安心して暮らせるまち
(自然環境・生活環境)

第1節	自然環境の保全	50
第2節	河川・海岸環境の整備	54
第3節	森林の維持と活用	58
第4節	上水道の整備	61
第5節	下水道の整備	64
第6節	住環境の整備	67
第7節	衛生環境の整備	70
第8節	地域・生活関連施設の整備	75
第9節	生活安全の推進	77

[第3章]

将来に希望をもって
意欲的に働ける自立したまち
(産業振興)

第1節	農林水産業の振興	84
第2節	商工業の振興	93
第3節	就業支援策の強化	98
第4節	貿易の振興	101

[第4章]

観光や交流から生まれる
多彩で魅力あるまち
(観光振興)

第1節	観光・レクリエーションの振興	106
第2節	連携・交流の促進	110
第3節	国際交流の促進	116

[第5章]

誰もが健康で、ふれあいを
大切にした温かみのあるまち
(保健・医療・福祉)

第1節	保健・医療の充実	120
第2節	国民健康保険事業の充実	126
第3節	地域福祉の充実	128
第4節	高齢者福祉の充実	132
第5節	障害者福祉の充実	135
第6節	児童福祉の充実	138
第7節	母子・父子福祉の充実	142
第8節	低所得者福祉の充実	144
第9節	介護保険事業の充実	146

[第6章]

地域の特色を活かした
まなびのまち
(教育・文化)

第1節	生涯学習の推進	150
第2節	学校教育の充実	153
第3節	文化・スポーツの振興	157
第4節	国際化への対応	162

[第7章]

市民も企業も行政も
みんなで担える元気なまち
(協働のまちづくり)

第1節	開かれた行政への取組	166
第2節	市民活動支援の推進	170
第3節	行政機能の充実及び 行財政運営の効率化	173
第4節	人権教育・啓発活動の充実	181
第5節	男女共同参画の推進	183

参考資料

I.基本構想	188
II.後期基本計画策定について	196
III.下関市総合計画審議会	197
IV.市民アンケート調査の概要	200
V.地区別ワークショップの概要	205
VI.市民会議の概要	209

